



## 患者さんおよび患者団体との倫理的交流に関するポリシー

### 目的

Santen は、事業のあらゆる局面において、当社の基本理念ならびに参天企業倫理綱領に基づき、常に誠実に行動し、倫理的判断を行ってまいります。Santen は、ライフサイエンス企業として、最大限の社会貢献と患者ケアの向上を目指し、患者さんの視点に立ち、患者さんのニーズや期待される成果を理解するとともに、患者さんとご家族・介護者の声を代表する団体と協力することを重視しております。患者さんや患者団体との交流にあたっては、常に自立性を認識し尊重しながら、その目的や活動を理解するよう努めています。かかる患者さんや患者団体との交流すべてにおいて、Santen は、本ポリシー、関連する全ての現地法規制、ガイドラインおよび業界基準を遵守し、倫理的に取り組んでおります。さらに、当社の活動に対する社会的認知度を高め、透明性を向上させるため、Santen は、適用される現地法規制、ガイドラインおよび業界基準に従い、患者さんおよび患者団体との財政的な関係を正確に記録し、開示いたします。

### ポリシー

#### 患者さんおよび患者団体との交流

患者さんや患者団体と協働するにあたり、Santen は、会社として関与している事実およびその目的を最初から明確にし、その交流が続く間、透明性を確保しなければならない。

Santen は、患者団体の会合の主たる目的が本質的に専門的、教育的、科学的なものであるか、あるいは当該患者団体の活動目的を支援するものである場合、現地法規制、ガイドラインおよび業界基準によって禁止または制限されていない限り、財政的支援を行うことができる。ただし、患者団体またはその特定プログラムに対して、単独で(独占的に)財政的支援をしてはならない。

Santen が患者団体に対し、財政的支援や物品提供を行う場合、活動や資金提供の目的を含め、その支援内容を記載した契約書を作成しなければならない。適用される現地法規制、ガイドラインおよび業界基準によっては、透明性報告要件に基づき、かかる支援や寄付を開示しなければならない。

患者さんまたは患者団体とコンサルタント契約を締結する場合もあるが、すべての契約内容は、正当な業務上の必要性が認められ、サービスが行われる前に、両当事者により署名された契約書により確認しなければならない。サービスに対する報酬の支払いは、当該サービスに対して妥当なものでなければならない。患者さんまたは患者団体のために開催する会合の会場および開催地はすべて、適切かつ情報提供に資するものでなければならない。

患者さんや患者団体との会合において、Santen が提供する食事や軽食はすべて控えめで、現地の基準に照らして社会通念上許容されるものでなければならない。

Santen は、患者情報を慎重かつ機密を保持した形で取り扱わなければならない。



本ポリシーは、重要ポイントを分かりやすく説明するために、当社の社内方針、ガイドライン、標準業務手順書等を要約したものです。